

# まちづくり通信 第1号

## 新清洲駅北地区のまちづくりについて

平成23年4月発行

清須市建設部地域開発課

若葉の緑が目にも鮮やかなこの頃、ようやく春らしくなってきました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、新清洲駅北地区は、清須市の第1次総合計画及び都市計画マスタープランにおいて都市拠点及び地域の中心地にふさわしい整備を推進することとしております。特に地元にお住まいの皆様からは、防災上の観点からも早期の整備が望まれております。

昨年度まで、新清洲駅北地区のまちづくりについては、説明会を3回開催させていただき、地元地権者の皆様にアンケート調査を行いました。

まちづくりの手法として土地区画整理事業を予定しておりますが、地元地権者の皆様により事業を理解していただくことを趣旨として、このたび「まちづくり通信」を発行することといたしました。なお土地区画整理事業の名称は（仮称）新清洲駅北地区で考えております。

現在の取り組み状況等を随時報告しますので、よろしくお願い致します。

### 昨年度までの取り組み状況

#### ★まちづくり説明会第1回開催（平成22年1月23日） 出席者71名

- ・市の上位計画、現状の整理、まちづくりの構想について

#### ★まちづくり説明会第2回開催（平成22年7月31日） 出席者36名

- ・土地区画整理事業の仕組みについて

#### ★まちづくりアンケートの実施（平成22年9月）

- ・名鉄本線、土田土地区画整理、名古屋祖父江線、五条川で囲まれたエリアの地権者102名の方に送付し、69名の方から回答をいただきました。

#### ★まちづくり説明会第3回開催（平成23年1月22日） 出席者43名

- ・まちづくりアンケート調査結果
- ・事業区域（案）の提示
- ・土地区画整理事業における補償について



説明会の状況

### 平成23年度の取り組み

事業をスタートさせる第1歩として、土地区画整理事業の都市計画決定に向けて区画整理設計等の業務を進めていきます。業務内容は次のとおりです。

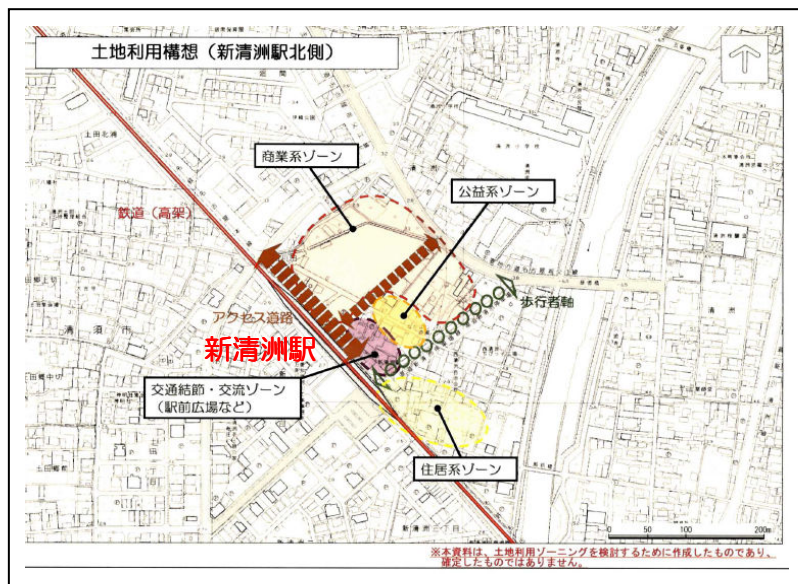
区画整理設計・・・道路、公園等の基本的な計画を作成します。

概略建物調査・・・建物について概略の補償物件調査を行います。

地区界測量・・・土地区画整理事業の区域境界を確定します。

まちづくり説明会において提示した土地利用構想（案）と土地区画整理事業区域（案）については以下のとおりです。今後は、本構想に基づき具体的な検討を進めていきます。

土地利用構想（案）



土地区画整理事業区域（案）



### まちづくり研究会市民研究員の募集

清須市では、平成23年度に（仮称）新清洲駅北地区について具体的なまちづくり計画を策定するために、市と地域の皆さんと一緒に検討をする市民研究員を募集いたします。募集人数は10名程です。研究員と言っても難しい話をするわけではありません。地元の皆様の生活利便性が向上するよう、日頃の思いなどをご提案いただき、「計画に少しでも反映していこう」という試みです。多くの方の応募をお待ちしています。

詳しくは、清須市地域開発課までお問い合わせください。

皆様のご意見・要望等があれば下記までお願いします。

清須市建設部地域開発課 開発係  
TEL 052-400-2911 Fax 052-504-2655  
電子メール [chiikikaihatsu@city.kiyosu.lg.jp](mailto:chiikikaihatsu@city.kiyosu.lg.jp)